

市民の声（2月分）

<p>意見 18</p>	<p>R3.2.1</p> <p>市の新型コロナウイルス感染症防止対策について</p> <p>新型コロナ感染拡大防止策について「袖ヶ浦市で感染者を増やさない」気概が感じられない。広報で同じ事を呼び掛けても市民には響かない。袖ヶ浦市が県などに頼らず独自で取れる対策をもっと取るべき。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館の閉鎖（人数制限等では生温い） 2. 各自治体が所有する会館の一時閉鎖依頼。 3. 外食会場における家族以外での飲食の禁止要請 <ul style="list-style-type: none"> ・四人以下なら何をしても許されると思っている人達 ・マスクもせずに大声で話す人達。 4. 人の集まる会合を控えること。（人数を限定せず）
<p>回答</p>	<p>R3.2.19 健康推進課</p> <p>＊＊様から、ご意見を頂きました、妊産婦臨時支援給付金についてお答えいたします。</p> <p>妊産婦臨時支援給付事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちが初めて経験した昨年4月7日から5月25日までの緊急事態宣言下において妊娠期にあり、検診の受診や出産準備のため、供給不足により高額となったマスクやアルコール消毒液などの感染症対策物品の購入が必要となった妊婦の方々の経済的な負担を軽減するため実施したものです。</p> <p>そのため、給付の対象者は、国の特別定額給付金基準日である令和2年4月27日時点で住民登録があり、その翌日の4月28日から令和3年1月31日までに出産された産婦としております。</p> <p>この度、千葉県については、1月7日に再び緊急事態宣言が発出され、その期間が3月7日まで延長されたところですが、昨年の4、5月の緊急事態宣言下とは、マスクやアルコール消毒液などの感染症対策物品の市場状況等が異なることから、対象期間の拡大等は考えておりません。</p> <p>しかしながら、コロナ禍における緊急事態宣言下で妊娠期を過ごすことや出産を迎えることへの不安はご推察いたします。</p> <p>市ではこれまで給付金のほか、千葉県が実施している分娩前ウイルス検査や感染症の予防方法など、新型コロナウイルス流行下における妊産婦等への支援に関する情報の提供に努めてまいりました。</p> <p>また、妊娠届時に感染症予防に役立てていただけるよう、マスクを1箱配布するなどの支援を行っております。</p> <p>今後も妊娠・出産・子育てが安心して行えるよう、国や千葉県の施策に関する情報提供に努め、感染症対策を講じた各種相談や健康診査等を切れ目なく実施してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>意見 19</p>	<p>R3.2.9</p>

	<p>ゴミの収集について</p> <p>袖ヶ浦駅前一丁目のゴミステーションがカラスに襲撃され、ゴミ袋が食い破られ、ゴミが道路や家の敷地内に飛散している状況です。ゴミ収集の方が通行した際に、ある程度はゴミを片付けるのかと思いましたが、一切片付けをせずにゴミステーションのゴミのみを収集して行きました。外観保護地区に指定されていますが、このような対応が為されることに非常に遺憾に思っております。以下、地域の外観保護対策を強化するため、以下をご検討ください。</p> <p>(1) 戸別のゴミ回収(ゴミステーションの廃止)</p> <p>(2) ゴミ収集員による掃除の徹底</p> <p>(3) カラスなどの害鳥駆除</p> <p>木更津市などでは、戸別のゴミ回収や、ゴミ収集担当者によるステーション周辺の清掃が一部地域でおこなわれているようです。飛散したゴミの惨状は外観指定地域とはとても思えません。早急に対策のご検討をよろしくお願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>R3.3.2 廃棄物対策課</p> <p>日頃より、市行政にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>1点目の戸別のごみ収集についてお答えいたします。</p> <p>現在、粗大ごみの戸別収集（粗大ごみ1点につき500円又は1,000円）は行っておりますが、一般ごみの戸別収集は行っておりません。</p> <p>ごみの収集については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されており、本市においては、一般廃棄物処理計画に基づいてごみステーション収集方式を採用し収集しております。ごみステーション収集方式は、戸別収集方式に比べ、収集効率や経費などで優位であり、千葉県内の多くの市町村が採用している方式です。この方式とした上で、燃せるごみの収集回数については、千葉県内の市町村の半数以上が週2回の収集としている中、本市においては週3回の実施とし、市民サービスの向上に努めているところでございますので、現段階において戸別収集方式に変更することは考えておりません。</p> <p>次に、ごみ収集員による掃除の徹底についてお答えいたします。</p> <p>この度は、ごみ収集時にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘をいただきました内容をごみ収集業者に伝え、ごみステーションの清潔保持管理に努めるよう指導いたしました。</p> <p>今後、このようなご指摘がなくなるよう、より一層の指導をしてまいります。</p> <p>次に、カラスなどの害鳥駆除についてお答えいたします。</p> <p>ご意見を頂きました、ごみステーションについては、株式会社新昭和様が管理することとなっております。市より、株式会社新昭和様へ連絡し、カラス等の害鳥対策について対応するようお願いをいたしました。また、併せて、ごみが多い日のごみ袋の散乱を未然に防ぐ対策等もお願いいたしました。</p> <p>なお、簡易的な対策ではございますが、市では、鳥獣防止用のネットをご要望によ</p>

り支給しておりますので、ご活用ください。 このたびは、貴重なご意見ありがとうございました。
--